

米国ドナルド・トランプ大統領誕生の必然性とその発言・方法論の矛盾点

1) 米国ドナルド・トランプ大統領の誕生は歴史的必然！

過激な発言・暴言により、当初は、泡沫候補にすぎないと見られていたドナルド・トランプ氏が、共和党予備選をクリアしただけでなく、遂に、2016年11月8日、大統領選挙自体において、米国初の女性大統領を目指し、この選挙戦に莫大な金額を投じてきたヒラリー・クリントン女史に対し、事前の下馬評を覆して、第45代米国大統領に就任しました。このドナルド・トランプ氏とは一体どんな人物なのでしょうか？

クリントン女史を支持するCNNを始めとするメディアの大反トランプキャンペーンによって、トランプ氏の特定の側面（女性蔑視や移民蔑視発言や奇行一ただ、それらは虚偽ではありません）が採り上げられ、しかも、誇張されて伝えられたため、私たち日本の一般的な人々は、とんでもない人間が大統領になってしまったと感じているというのが正直なところではないでしょうか？

トランプ氏自身にそのような批判されるべき側面があることは間違ひありません。しかしながら、驚いたことに、米国の事情に詳しい何人かの専門家は、トランプ氏が大統領になるであろうということを予測していました。

それは、米国内で長い間ずっと蓄積され、鬱積してきた、行き場のない大きなエネルギーが充満しており、“沸点”寸前の状態にあったこと、そして、トランプ氏がそのエネルギーを結集させて、解き放とうとしていたからです。

トランプ氏の暴言は、私たちからみればただの暴言に過ぎないように見えても、それらの社会的に放置され続けてきた、鬱積した不満にとらわれた人々の心をわしづかみにしたのです。それは行き過ぎたグローバリズムによって、米国企業が安い労賃を求めて海外に進出する一方で米国内の工場を閉鎖したために職を失い、あるいは、米国に流れ込んでくる安い賃金でも喜んで働く移民との賃金競争により、実質賃金が下がってしまった白人労働者たちでした。

グローバル化の進展によって、米国内では、国民が、少数の高所得者層と圧倒的多数の低所得者層に分断されてきましたが、米国の政権は、これまでずっとウォール街に象徴されるグローバル企業やエスタブリッシュメントと言われる少数の“勝ち組”によって支配され続け、この所得や資産の格差を“放置”してきたのです。こうして無視され続けてきた大多数の白人労働者を中心とする人々の恨みの念（ルサンチマン）が鬱積して凄まじい

エネルギーとなり、まるで革命前夜のように米国社会に充満していたというのです。

トランプ氏の数々の暴言は、彼ら白人労働者たちの鬱積し、抑制されてきた不満をストレートに発言したために、「よくぞ言ってくれた」とばかりに熱烈な支援者となって行ったというわけです。この点、2017年1月20日の大統領就任演説の中でも、トランプ氏は、次のように力説しています。

「今日の式典は特別な意味合いがあります。なぜならば今日は単に一つの政権や政党から、もう一方の政権や政党に権力を移すのではなく、ワシントンD C（の支配階層）からあなた方、米国の人たちに移すのだからです。長い間、人々がコストを負担してきたのにもかかわらず、私たちの首都の一部の集団が見返りを奪い取ってきたのです。ワシントンは繁栄しましたが、人々はその富を共有できませんでした。政治家が豊かになりながらも、仕事は奪われて、工場は閉じられました。支配階層は自分たちだけを守り、国民を守りませんでした。支配階層の勝利は、皆さんの勝利ではありませんでした。彼らの成功は、皆さんの成功ではありませんでした。彼らが首都で祝っていたとしても、懸命に努力してきた私たちの家族への祝福はほとんどなかったのです。まさに今、ここから全てが変わります。なぜならこの瞬間が皆さんの瞬間、皆さんものだからなのです。」（2017年1月21日毎日新聞より）

英国のEU離脱（Brexit）に続く、ドナルド・トランプ氏の米国大統領への就任は、より大きな歴史的視点から改めて見れば、確かに“歴史的必然”、あるいは“起こるべくして起こったこと”と言えるかもしれません。

“ソ連の崩壊”によって、社会主義が失敗し、中国でも“市場経済”という資本主義のシステムを部分的に採り入れることとなり、今のところ“資本主義”が世界で最も優れた社会システムだということになりました。しかしながら、実は、資本主義には、それ自身に内在する“重大な欠陥”があるのです。そして、その欠陥こそが、これらの“歴史的必然”を生んだとも言えるでしょう。

つまり、“資本主義”は、“自由競争”に基づく市場メカニズムの機能を中心とする市場経済を前提とし、人間の“欲望”と“自由競争”をエネルギー源として社会が発展・成長していく社会システムであり、自由競争の結果得た成果物の“所有”を認める制度（私有財産制度）を前提としています。そして、資本主義の下では、富める者は益々富み、貧しい者はなかなか這い上がりえない結果、必然的に少数の“勝ち組”と大多数の“負け組”を生みます。

そして、グローバル化の進展は、その競争をさらに苛烈なものとし、グローバル市場というとてつもなく大きな一つの市場における“大競争”的時代をもたらしました。そこでは、強いものが益々強くなり、弱い者は市場からの撤退を余儀なくされ、少数の勝ち組と大多数の負け組に分かれることとなります。米国市場は、安い労働力を背景としたアジアや韓国、中国などからの輸出品に席巻され、米国の製造業は工場を閉めて、労賃の安い中国やメキシコなどの海外へ移転し、多くの失業者を出しました。家電や自動車産業もその例です。かつて自動車産業で栄えたデトロイトの街は見る影もなく衰退し、その辺り一帯はラストベルト地帯（錆びついた工業地帯）と呼ばれています。また、残った製造業でも、メキシコその他の多くの移民（不法移民も含めて）との職の奪い合いとなり、その結果、労働者の実質賃金は低下して行きました。

たとえ、その“結果”が、どのような“富の偏在”を生み出したとしても、それは、誰にも平等に機会が与えられ（市場参入の自由）、自由に競争した結果であり、“勝ち組”はその努力の結果として所有が認められ、“負け組”は、“自己責任”として甘受しなければならず、“富の偏在”も資本主義の下では是認されることとなります。つまり、そのような“富の偏在”を“是正する仕組み”は、資本主義それ自体の中にはないというのが、資本主義の重大な欠陥なのです。

もちろん、時の政府が“所得の再分配”的な政策を行うことにより、その欠陥は補正されうるものですが、それはあくまでその時々の政府の政策判断に依存し、行われたり、行われなかつたりという、誠に頼りないものです。要は資本主義自体の中には、そのような是正するメカニズムはビルトインされていないということが重要です。

米国においても、これらの多くの負け組の人々は、これまで米国政府からずっと見放され続けてきたのです。つまり、スーパーPACと呼ばれる政治資金管理団体への多額の献金を通じて“勝ち組”が“カネ”で支配する米国の政権は、“負け組”に対して“所得の再分配”を図る政策をほとんどしてこなかったのです。

そして、その“重大な欠陥”的ために、拡大する“所得と資産の格差”を是正することができない、その結果、それら社会的に“放置”されてきた人々の不満が鬱積し、“沸点”を超えたとき、“勝ち組”にもコントロールしえない“想定外の”巨大なエネルギーとなって、爆発した結果が、これらの英国のEU離脱（Brexit）やドナルド・トランプ氏の米国大統領への就任であり、今世界各国で雪崩を打ったように見られるポピュリズム（大衆迎合主義）の流れだと見ることができるからです。

さらに、こうした“格差社会”が生み出した先進国を含む世界各国の貧困層の人々が、

自分たちの努力では如何ともし難い現実に絶望し、いわゆる IS (Islamic State) の兵士となったり、ホームグロウンテロリストとなっているとも言われています。

このように”格差社会”は、現代の世界で最も優れた社会システムとされる資本主義が必然的に生み出した結果であり、しかも、それが現在の世界の多くの社会問題の根本原因となっているということが言えるのではないでしょうか。

2) 米国ドナルド・トランプ大統領の発言・方法論の3つの疑問点

ドナルド・トランプ大統領の登場が歴史的必然だとしても、トランプ氏自身が米国の大統領として成功するかどうか、あるいは、最終的に米国民の多くの支持を得られるかは、選挙期間中の暴言だけでなく、大統領就任後もツイッターを使った子供じみたとも言えるやり方（ツイッターとヒトラーをかけて“ツイットラー”と呼ばれているそうですが）やその内容、イスラム圏7か国や難民等の入国禁止の大統領命令とそれに対する裁判所による差し止めとさらには違憲裁判など、混乱した状況から、未だ未知数と言わざるをえません。判断するために必要な情報がまだまだ不足しているからです。そのような限定つきの現段階で、3つの大きな疑問があります。

(1) 第一の疑問：動機

第一に、トランプ氏が米国の大統領となりたいと考えた動機は何か、あるいは、大統領になって、誰の為に何をやりたいのかということです。

トランプ氏の就任演説からは、「米国を第一に考え」て、「米国の製品を買うこと」そして「米国人を雇うこと」を徹底することによって、「再び米国を偉大にする」ということと一応考えられます。ただ、トランプ氏が米国の大統領となろうとした動機に“私心”、つまり、自分の利害が絡んでいないかどうかというのが、第一の疑問点です。

大統領就任直前の1月13日に初めての記者会見を行いましたが、その際「I (私は)」という言葉を37回使用し、オバマ大統領が「We (私たちは)」を多用することと対照的であると言われています。それは強烈な自己アピールをしたいという強い意欲とともに、トランプ氏の心の中核に“私”や“私心”が強くあることを感じるのであります。また、イギリス情報機関の元情報部員クリストファースティール氏によるトランプとロシアの深い関係を示す「文書」が発表されるなど、トランプ氏自身ロシアとのビジネス上の深い関係が指摘されています。そして、不動産事業は息子に譲ったとしていますが、これからロシアとの政治関係次第では、“利益相反”の問題が浮上してくる可能性があります。つまり、トラン

トランプ氏は、本当にこれまで政治的・社会的に無視されてきた人たちを救済したいという“公的欲望”によって大統領となったのか、それとも自分自身の“私的欲望”が主であって、前者は単に大統領選に勝ち抜くための“方便”に過ぎないのかということです。

この点、これまで他のテーマで繰り返し述べてきましたが、松下幸之助は、国を興す人と国を潰す人は、どちらも賢い人であって、平凡な人はいずれもできないと。そして、この両者の違いは、紙一重であって、それは、「私心があるかないか」の一点だと喝破しました。トランプ氏に“私心”があるとすれば、そして、その比重が“公的欲望”よりも大きいものだとすれば、恐らくトランプ政権はうまく行かないでしょうし、いずれ化けの皮が剥がれて、米国民の支持も失われることとなるのではないかと思われます。まずこの点から、今後のトランプ氏の言動が大変注目されます。

次に、より具体的な疑問です。

トランプ氏は、その就任演説で2つのルールとして、「米国の製品を買うこと」として「米国人を雇うこと」を強調しました。

（2）第2の疑問：「米国の製品を買う」とは？

そこで、第二に、「米国の製品を買うこと」というときの「米国の製品」とは何を指すのかということ、その定義は何か、何を守ろうとしているのか、そして、トランプ氏のやり方でその狙い通りの効果が本当に出るのかという点です。

この点、アメリカ国内ですべてを“自給自足”するならいざ知らず、グローバル化がここまで進展してきている以上、米国にとっても、既に様々な形で諸外国との輸出・輸入という国際貿易取引はなくてはならないものとなっていますから、これらがなくなることは決してないでしょう。

例えば、中国や日本をやり玉に擧げて、貿易赤字が問題だと言いますが、そもそも資本主義の市場経済にもとづく自由主義市場の下での自由競争の結果であって、輸入品を多く買っているのは、米国民自身なのです。その輸出自体がダンピングや相殺関税、特許権侵害など不公正な取引慣行によるものであるならば別ですが、そこに問題がない以上、“自由競争の結果”を捉えて“不公正”だということは当たりません。

そして、何よりも、米国の製品よりも輸入品の方が、米国民によって選ばれているという現実、それは、価格面の安さだけでなく、その機能や品質、デザイン等様々な面で魅力的だからということもあるわけですが、トランプ氏はこの点を全く無視しています。その

ような米国民に選ばれないような製品しかつくることができなくなってしまっている米国企業自身の経営問題こそが問題の本質であるにも拘わらず、その本質的な問題を棚上げして、競争相手が悪いと文句を言っても問題の解決にはなりません。

トランプ氏に日本の自動車メーカーに対する要求を言わせているのは、米国企業のフォードだと言われていますが、実際過去に次のような実例がありました。1996年から2000年にかけて、米国のGM社は、当時日本と米国との間で問題となっていた自動車の輸出過多による貿易摩擦の緩和を図るべく、キャバリエという車をトヨタにOEM供給し、トヨタの販売網で販売しましたが、結局累計で3万6228台しか売れずに4年で撤退したのです。

この点、松下幸之助が、経営者は“失敗の原因はわれにあり”との考え方徹しなければならない、それができない者は経営者として失格だと断言したことを想起させます。自身の経営の失敗を他人や環境のせいにしている限り、自分自身や自分の会社自体にある“失敗の原因”が“削除”されて、“盲点”となり、見えないです。それ故、経営改革も行われることはありません。それ故、仮にここでトランプ氏がGMやフォードを何らかの形で救済しても、自身の改革を断行しない限り、その救済は“焼け石に水”となるでしょう。実際、かつてEUで日本産の複写機に反ダンピング税が課せられましたが、その後、日本企業はそのハンディを克服してさらに競争力を高め、反ダンピング税でゲタをはかせてもらったEU企業は特段の改革も行わず、結局日本企業に競争で負けたとの実証的研究があります。

また、トランプ氏は、特定国からの輸入品に対して高関税を課そうとしています。しかしながら、そもそもWTOの相互の最恵国待遇の原則の下では、特定国にのみ高関税を課することはできません。例外的に、ダンピングや相殺関税、あるいは知的財産権の侵害などいわゆる“不公正な取引慣行”という理由があれば別ですが、特段の理由のない限り困難です。中国については、“為替操作”ということを理由としていますが、それを現行のどの法スキームに乗せて追求しうるのかが問題となるでしょう。

その上で、仮に、それが可能であったとしても、特定国からの輸入品に対して高関税を課すことの効果は、米国にとって本当に利益となるのかどうかは、はなはだ疑問と言わざるをえません。

まず、第一に、米国に輸入される完成品に高い関税をかけるならば、米国の顧客は高く買わされることとなりますし、それが部品であっても、高い部品を使った完成品の価格を押し上げ、結局最終顧客は高い製品（完成品）を買わされることとなり、トランプを支持する白人労働者の手も届かない価格となって、米国内の消費は冷え込んでしまう恐れがあ

ります。勿論、そこで米国製品を買うこととなるというシナリオなのでしょうが、そろそろ行くかどうかは、米国製品自体の魅力と価格次第でしょう。しかし、米国企業自身が“経営改革”を断行し、自らを変えて、顧客の求める製品を提供するようにならない限り難しいのではないかでしょうか。

また、第二に、中国から米国への輸出を“敵視”していますが、そのうちの40%強が、実は中国に進出した米国企業であると言われています。トランプ大統領が守ろうとする「アメリカ企業」とは一体何を指しているのか、経営のグローバル化によって、海外に進出した多国籍企業にとって、そもそもその“国籍”が、曖昧なものとなっています。トランプ大統領は、米国に工場を持つトヨタの製品を「米国の製品」と考えているのでしょうか、それとも、GMやフォードのつくる製品だけが「米国の製品」と考えているのでしょうか、はなはだ不透明です。そして、前者については、どこまで行っても「米国企業」とはみられないのではないかとの強い疑問を抱かざるをえません。

これら2つの疑問点は、筆者は、かつて家電業界の法務部門で、日本からEC（当時）向けに輸出していた日本産の製品に対するEC委員会による反ダンピング調査に対応した（合計13のケース）ときの経験によるものです。その経験について、以下でご説明したいと思います。

当時ECはECに輸出する日本企業を対象に反ダンピング規則を“濫用”していました。例えば、日本企業の調査への対応が悪いと“ケチ”をつけては、“非協力企業”との烙印を押し、その企業の提出した調査期間中の国内価格と輸出価格のデータをすべて無視して、提訴者側（フィリップス社やトムソンなどEC企業）の提出した（“でっち上げた”）日本企業の価格データなるもの（通常、企業の価格データは秘密情報ですから、外からわかるはずがありません。）を採用し、それらに基づいてダンピングマージンを計算し、高額の反ダンピング税を課しました。それ以外にも“単一経済体理論（Single Economic Entity Theory）”など実に様々な“屁理屈”を持ち込んでは、ダンピング・マージンを不当に高く計算し、高いダンピング税を課したのです。そのため、1980年代は、日本企業の輸出が好調であった反面、このEC委員会による反ダンピング規則の“濫用”に苦しめられたのです。

こうして日本原産の完成品のECへの輸入に対して反ダンピング税が課されると、その対策として日本企業はEC域内に工場を作りました。EC域内の工場でつくられた製品は、“輸入通関”されることはありませんから、反ダンピング税はかかるないからです。ところが、EC委員会は、日本企業のEC域内の工場が多くの部品を日本から輸入するやり方を“スクリュードライバーオペレーション”と揶揄し、反ダンピング税逃れの“脱法行為”だとして、さらに「部品ダンピング規則」という新たな規則を制定し、「非ダンピング国産部品45%

以上の使用義務」を課し、それをクリアできないものは、反ダンピング税の脱法行為だとして、EC域内の工場出荷時に部品ダンピング税を課すとしたのです。しかも、EC委員会は、公表されない“行政指導”という形で、つまり水面下で「EC産部品40%以上の使用」を日本企業に義務付けたのです。(この点は、その後、GATT違反であることが明白となり、“日本企業による約束(Undertaking)の撤回”が黙認される形で解決されました。)しかし、その後日本企業のEC域内の工場が部品ダンピング規則の求める要件「非ダンピング国産部品45%以上の使用義務」をクリアすると、それ以上手は出せなくなりました。

一方で、例えばフィリップスが中国に進出し、その中国工場産の製品●●をECに逆輸入すると、EC委員会の「中国産製品●●に対する反ダンピング税」の対象となってしまうため、(反ダンピング税は、特定の企業を対象に課することはできず、特定の国の原産製品すべてを対象とすることとなるためです。)自社工場を除外するためにEC委員会に働きかけますが、理屈が通りません。

反ダンピング規則は、「ダンピング・マージン(調査期間中の国内価格と輸出価格との差)があること」と「EC産業の被害」という2つの要件が必要とされており、建前上は、国内で高く売って得た利益を原資として、輸出市場で安いダンピング価格で売って、シェアを奪う“不公正な取引”を反ダンピング税を課すことによって、“不公正なギャップ”を埋めるという理屈です。つまり、あくまで“自由競争”的前提として競争条件を公正なものに是正するものであって、“EC産業を保護する”ための保護貿易のための手段ではないとされています。しかしながら、その内実は、“EC産業保護”的の保護主義的な手段として使われ、“濫用”されていたわけです。即ち、フィリップスなどEC産業とEC委員会DGIとはホットラインでつながっており、「今回は○○%頼む」などというEC産業の要請を受けて動いていたのです。これは、かつてEC委員会のDG I(反ダンピング総局)で担当官として勤務していた弁護士から直接筆者聞いた話です。つまり、反ダンピング問題は、法律問題ではなく、政治問題なのです。

ところが、守られるべき“EC産業”と反ダンピング税がかけられる輸出国企業との境界線は、先に述べた通り、グローバル化の進展とともに双方の側から国境を越え、入り乱れていきました。EC企業はアジア等へ進出し、アジアで生産した製品をECに逆輸入し、他方、ECに反ダンピング税を課せられてきた日本などの輸出企業は、EC域内に進出し、現地調達率を上げて、文字通り“EC企業”となり、両者は、混然として識別困難となってきたのです。それが一つの要因となって、EC委員会による反ダンピング規則の“濫用”は一時沈静化しました。沈静化せざるをえなかったのです。

そして、沈静化せざるをえなかったもう一つの理由があります。それは、日本企業の製

品を購入することを選択する“E C域内の顧客”的利益を代表する声が大きくなってきたことです。輸入品に対して反ダンピング税を課すということは、それを購入しようとするE C域内の顧客は、その分だけ高く買わなければならないからです。E Cは、1990年の統合の後、どんどん加盟国を増やして拡大をし続けたために、新たに加入してきた加盟国の立場は、自国内にE C産業を有し、それらを保護することに利益を有する従来からの加盟国の一員（英独仏蘭など）とは異なり、E C産業を自国内に持たないため、購入者の利益を重視しました。そうなると、加盟国の国力に応じた加重比例多数決で決定される反ダンピング税の課税提案が、購入者側の利益を優先する加盟国が増えたために、覆されるという自体が生じてきたのです。

E C委員会がその反ダンピング規則の“濫用”をすることができなくなった、これら2つの理由をトランプ大統領の「米国製品を買う」というルールに当てはめると、次のような疑問が出てまいります。つまり、トランプ大統領が守ろうとする「米国企業」とは一体何を意味するのか、単に米国内のトヨタ工場を含む「米国内に所在する企業」なのか、それともフォードやGMなどの米国の伝統的な企業のみを言うのか、あるいは、中国に進出したフォードやGMの工場から米国に輸出される製品は、「米国製品」なのか、その対象がはなはだ曖昧不明確です。それ故、米国内に進出したトヨタの工場だけを区別して不利益を課することは困難です（E Cの例のように生産に使用する部品の一定の現地調達率（ローカルコンテンツ）を要求してくるかもしれません、WTOの下では不可能です。）し、また、中国から米国への輸出品に高関税をかける以上、フォードやGMの中国工場からの輸入品だけを除外することも困難です。上に述べたE C委員会の反ダンピング規則の“濫用”的問題と同様、企業のグローバル化による“多国籍化”と“ねじれ現象”によって、破綻するものと考えられます。

また、特定国からの輸入品に対して高関税をかけることによる購入者の不利益が大きければ大きいほど（米国製品よりもそれらの輸入品の価格以外の面での魅力が大きいほど）、購入者の利益を代表する団体等の声が大きくなり、それらの反対によって実現が困難となるでしょう。

（3）第3の疑問：「米国人を雇う」とは？

最後に、トランプ大統領が政権の最重要課題として「雇用を増やすこと」を挙げ、政権運営のもう一つのルールとする「米国人を雇う」について、ここでトランプ大統領のいう「米国人」とは一体誰を指しているのか、彼を支持し、大統領に押し上げた“白人労働者たち”がこれに含まれることは疑いの余地がないとしても、“人種のるつぼ”と言われる米国において、米国籍を有する人たちのすべてを含むのかどうか、実質的に排除される人た

ちがいないのかどうか、一体どこまでが「米国人」に含まれるのかという疑問点です。

この点に関連して、問題となるのは、次の4つの点です。

第一に、米国内に住み、米国籍を有する黒人や日系米国人を含むアジア系の黄色人種の人たちです。その理由は、白人たちの意識に現在も強く残る“人種差別”的意識で、トランプ氏自身のものではないかという疑問です。白人には、「ポリティカル・コレクトネス」という考え方（人間は政治的、社会的に公正、公平でなければならず、また、差別や偏見を含む発言をしてはならないというもの）があり、黒人や黄色人種に対する差別は、1950年代や1960年代と比較すれば、少なくとも表立ってはなくなっていました。ところが、ここ数年、無防備の黒人に対する白人警察官による発砲事件等が相次ぎ、白人たちの意識の底に押し込められていた“人種差別”的意識が表に出て来始めていることが懸念されるからです。

第二に、メキシコ等スペイン語圏から国境を越えて米国内に入って来たいわゆるヒスパニックと言われる人たちです。トランプ氏の言動から、このうちまず不法移民は「米国人」に含まれないとしても、これまでに合法的に米国内に入国し、米国籍を有しているヒスパニックの人たちは、果たして“白人労働者たち”と同等に扱われるのかという疑問があります。

合法的に米国籍を取得している以上、彼らを排除すれば、もはや“自由と平等の国”とは言えないでしょう。しかしながら、疑問を抱かざるをえない理由は、先に述べた“人種差別”的意識の問題に加えて、これらのヒスパニックの人たちによって白人労働者たちの職が奪われてきたという実態があることから、彼らを守ることは、自分を支持してくれた白人労働者の職を奪い、失望させてしまう恐れがあることです。

第三に、今後米国籍を求めて米国内に移住してくるヒスパニックの人たちです。トランプ大統領は、カナダ、メキシコとのNAFTA（North American Free Trade Agreement 北米自由貿易協定）について、特にメキシコとの関係では“不公平”だとしてその大幅な見直しを明言しています。NAFTA成立後、メキシコ政府が、北部国境地帯の経済開発のため、労働集約的な輸出向け工業を開発するためにマキラドーラ（製品を輸出する場合、当該製品を製造する際に用いた原材料・部品、機械などを無関税で輸入できる保税加工制度）を導入したことから、日本企業も含めて、多くの企業がメキシコ内の工業団地に工場をつくり、その製品をNAFTAにより米国市場向けに無関税で輸出しました。そして、米国企業も同様に米国内の工場をメキシコに移転し、多くの雇用が失われたことをトランプ氏は、“不公平”だと主張しているものと思われます。

“大幅な見直し”とはどのような内容かは、今後注視していく必要がありますが、上記のようなメキシコの工業団地のメリットを無くす方向の見直しとなることは恐らく間違いないでしょう。そうすると、メキシコの工業団地に進出した米国企業や日本企業は、メキシコの工場を閉鎖して、米国内に工場を建設するという流れとなり、今度は職を失った多くのメキシコ系ヒスパニックの人たちが大挙して米国内に入ってくることが考えられます。その形態は“移住”と“出稼ぎ”とがあるでしょうが、特朗普大統領はこれらの人たちの入国を制限するのでしょうか？

第四に、イスラム教徒の人たちです。

特朗普大統領は、今年1月28日の朝、大統領令を発令し、向こう120日間の難民・移民の入国を制限しました。特朗普氏は、昨年12月7日に自身のWebサイトで「ピュー・リサーチセンターによると、イスラム教徒の相当数に、アメリカ人への憎悪（ヘイト）が広がっている。」とし、「シャリア（イスラム法）は、改宗を拒む者を殺害する暴虐を正当化しており、斬首やさらに信じられない行動で、アメリカ人、特に女性への脅威となっている。」との理由で、「我が国が実情を把握できるまで、包括的で完全なイスラム教徒のアメリカ入国禁止を要求する。」と述べており、これを自ら実行したわけです。当時、ホワイトハウスやヒラリー・クリントン候補からも、批判が集中しました。米国内で「Muslim Ban（イスラム教徒追放令）」とも言われているこの大統領令の目的について、特朗普大統領は、「テロの脅威から国を守ること」にあり、「特定の宗教を吊るし上げること」ではないとしています。しかしながら、ここにも“人種差別”意識の問題が見え隠れするとともに、イスラム教徒のごく一部の過激派のために、イスラム教徒のすべてを“悪”だと決めつける、極端な“一般化”（しかも否定的な方向での）は、サミュエル・P・ハンティントンがその回避を強く主張した、キリスト教徒とイスラム教徒との“文明の衝突”をむやみに煽ることとなりかねません。

今回の措置が「我が国が実情を把握できるまで」の“暫定的な措置”だとすれば、今後何をどう見極めて、“テロ対策”を最終的にどのような形に落とし込むのか、注視していく必要があります。

以上